

中央教育審議会初等中等教育分科会チームとしての学校・教職員の有り方に関する作業部会(第10回)H27.5.25(月)

地域連携教員活動支援事業について (栃木県)

栃木県教育委員会事務局生涯学習課振興担当
課長補佐 湯澤 美佐江



1 地域連携教員の設置に関する指針

◆地域連携教員の設置に関する指針（平成26年2月14日栃木県教育委員会教育長決裁）

【第2 対象】

本指針の対象校は、栃木県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）とする。

【第3 指名】

地域連携教員は、対象校の教職員であって、次に該当する者のうちから、所属校の校長が指名し校務分掌に位置づける。

① 社会教育主事の資格を有する者

② 校長、教頭でない者

③ 学校の状況により、①・②の要件を満たす者を指名できない場合には、教頭も含め以下の要件を満たす教員を指名する。

- ・地域と関わる教育活動に積極的に取り組み、力を発揮していると認められる者又は学校と地域との連携において優れた実践力を有すると認められる者
- ・学校と地域との連携の重要性を十分に理解し、地域連携業務を推進する意欲を有すると認められる者

《指名された地域連携教員数(H26)》

	校数 (校)	教諭	主幹教諭	教頭	その他	小計 (人)
市町立小学校(分校は任意)	377	242(155)	5(2)	130(33)		377(190)
市町立中学校(分校は任意)	160	108(68)	2(2)	50(17)		160(87)
県立校	75	76(42)	6(2)	3(0)	1(1)	86(45)
県立高等学校 (全日・定時・通信制、附属中)	61	61	6	3	1	71
県立特別支援学校(分校は 任意)	14	15	0	0		15
合計	612	426(265)	13(6)	183(50)	1(1)	623(322)
職名の割合(n=623)		68.4%	2.1%	29.4%	0.1%	

※ () は社会教育主事有資格者数 全体: 51.7%

2 地域連携教員制度化の背景

(1) 社会教育主事有資格者教員への期待

① [昭和61年～] (とちぎ新時代創造計画)

- すべての公立学校に社会教育主事有資格者が配置されるよう計画的な養成を進めてきている

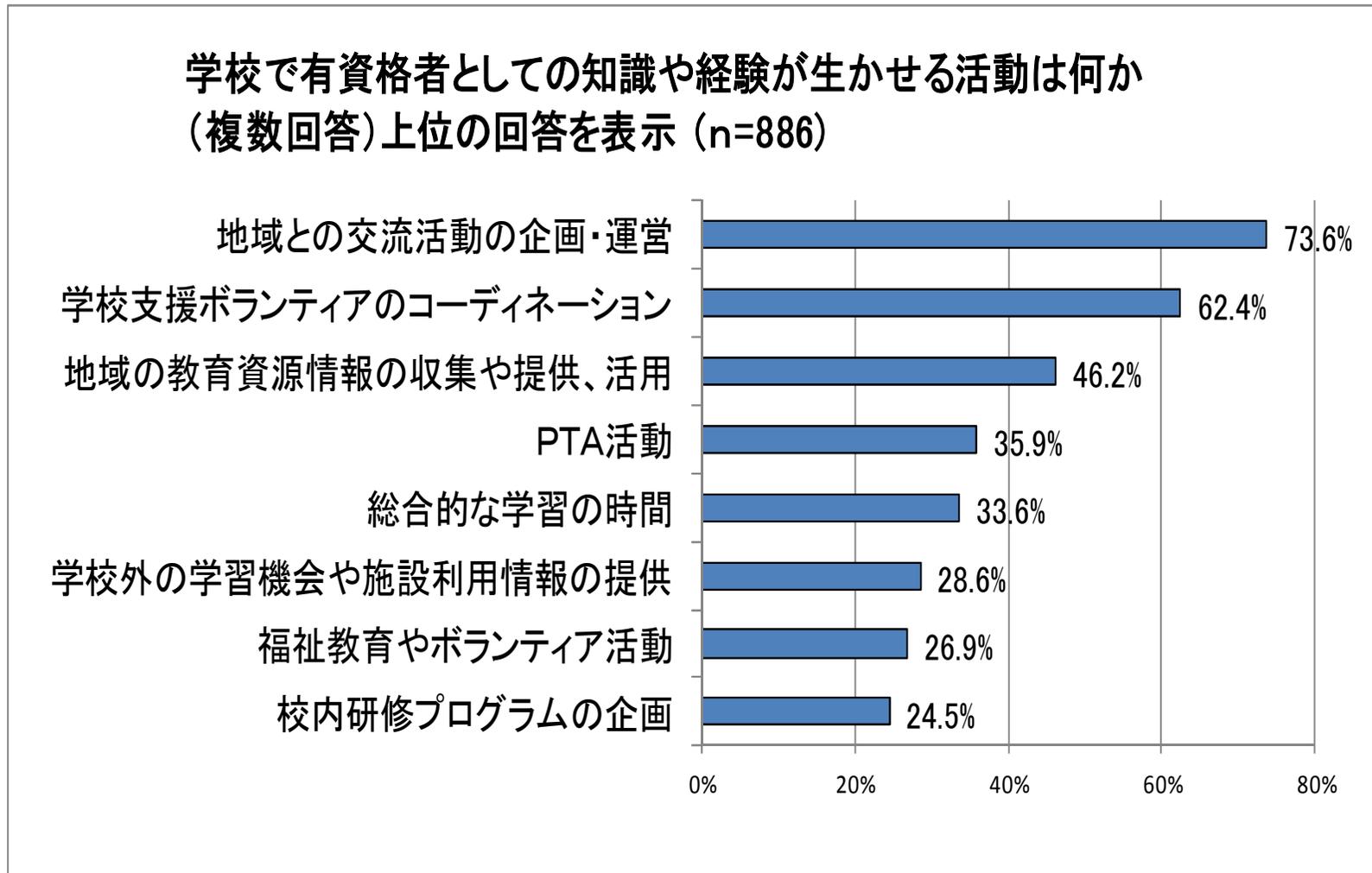


[養成及び配置状況] (H27.3)

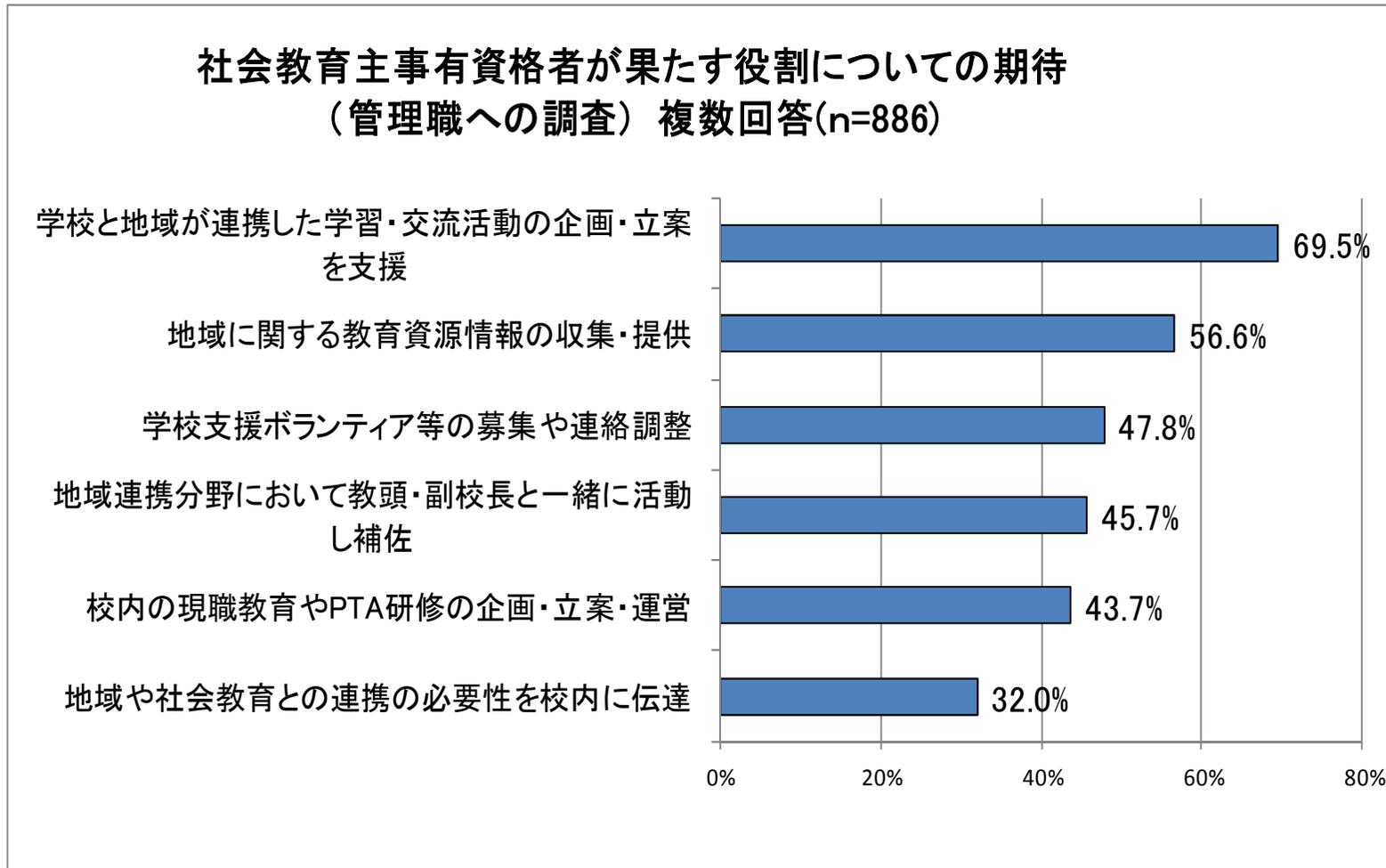
- 有資格者数 (行政職員含む) → 1,091名
- 学校配置率 (小中学校) → 79.70%
- 学校配置率 (県立学校) → 89.70%

※H27社会教育主事講習(宇都宮大学)教員78名予定

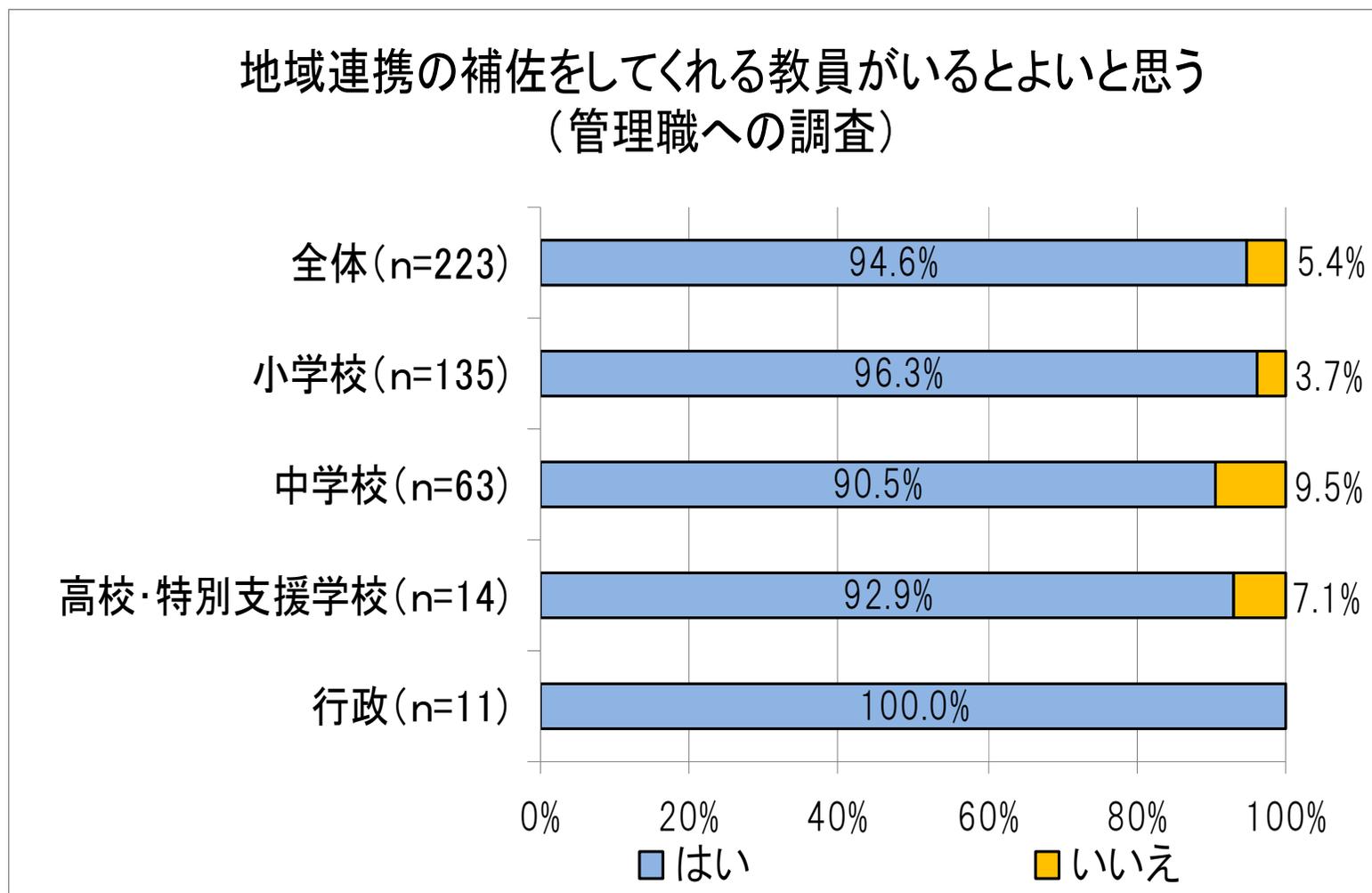
①有資格者教員の認識



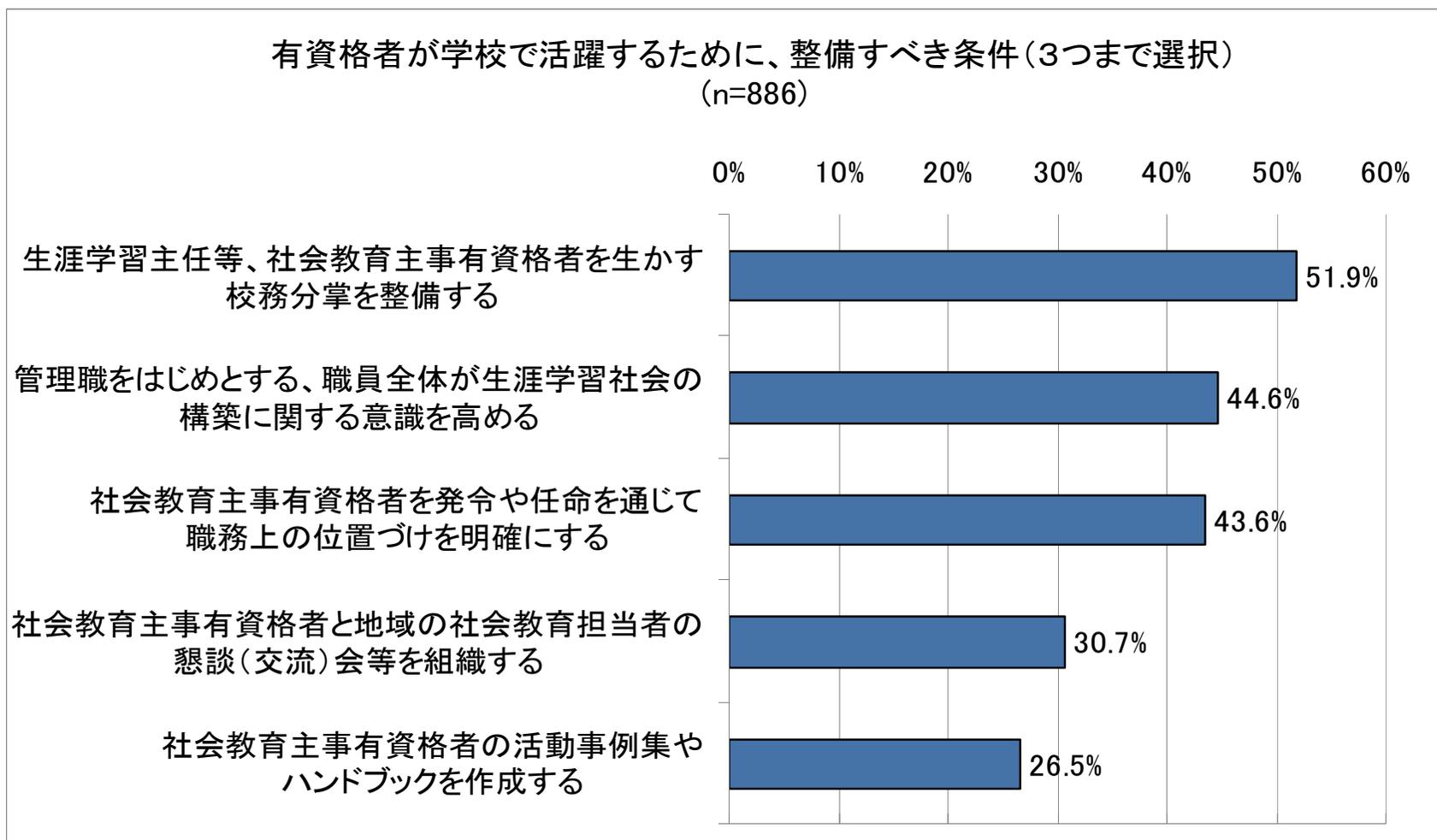
②管理職の認識



③管理職の「地域連携補佐」への期待



④有資格者教員が学校で活躍するための条件整備



第3節 子どもや若者を対象とした学習をきっかけとして「絆」づくり

2 展開方策

○学校支援をととした地域の大人と子どもの学び合いの機会の充実を図るとともに、学校と地域の連携体制の充実のための取組を行う。

(略)

学校と社会教育行政で取り組んできた「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」の成果を生かし、学校と地域の連携においては、学校ができること、地域ができること、グレーゾーンはお互いに関わるような連携ができるよう、コーディネーターや学校の担当教員に対する情報提供や研修機会の充実を図る必要がある。

また、学校に在籍する「社会教育主事有資格者教員」がその能力を生かすことができるよう、研修機会と情報提供の充実を図るとともに、校務分掌への位置づけや学校内外における連携担当の明確化を図るため、「地域連携担当教諭」等の役職を付与することを検討すべきである。

(2)学校と地域の連携の必要性(国・県)

教育基本法の改正(H18)

- 【生涯学習の理念】(第3条)
- 【学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力】(第13条)

学習指導要領の改正(H20)

○【家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流】

小学校:第1章第4の2(12)、中学校:第1章第4の2(14)

高等学校:第1章第5の5(14)、特別支援学校・高等部:第1章第2の4の3(6)

中央教育審議会答申(H20)

- 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～
(2)社会全体の教育力の向上一学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

第二期教育振興基本計画(H25)

○基本施策20絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

- ・20-1 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進
- ・20-2 地域とともにある学校づくりの推進

とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)(教育振興基本計画)(H23)

- 【確かな学力の育成】
- 【地域に根ざした特色ある学校づくり】
- 【ふれあい学習の推進】
- 【魅力と活力ある県立高校づくり】

新・とちぎ学びかがやきプラン(生涯学習推進計画四期計画)(H23)

- 【ふれあい学習の推進】

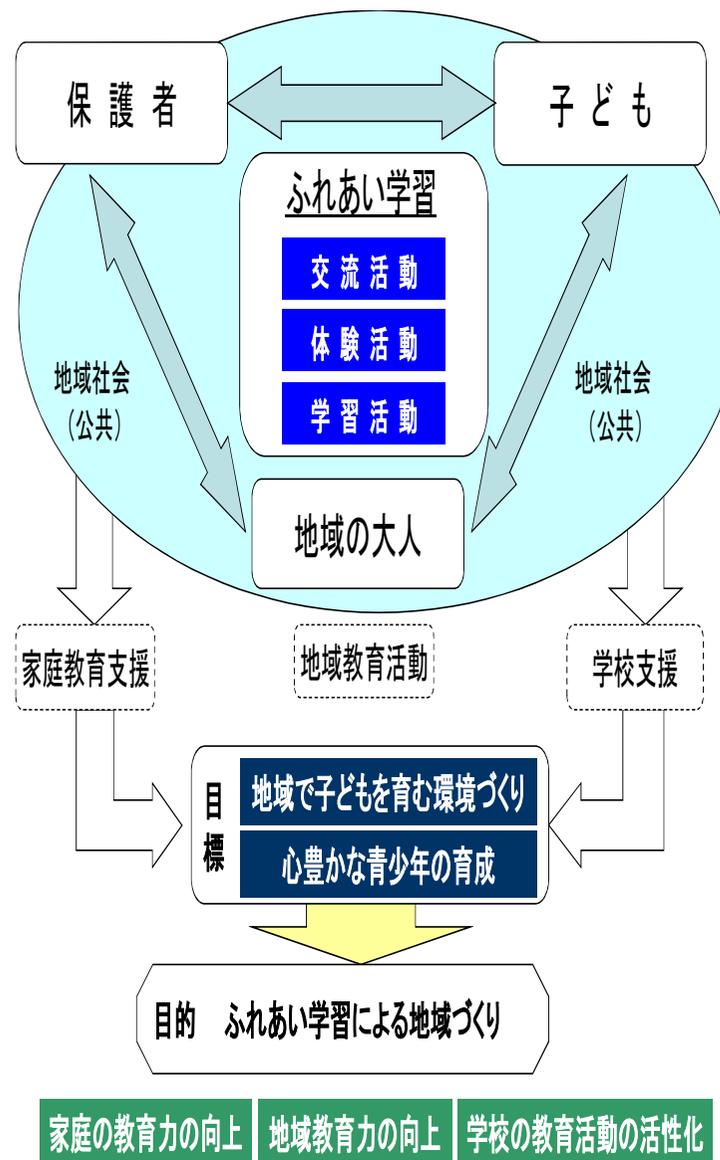
(3)「ふれあい学習」の推進(H13～)

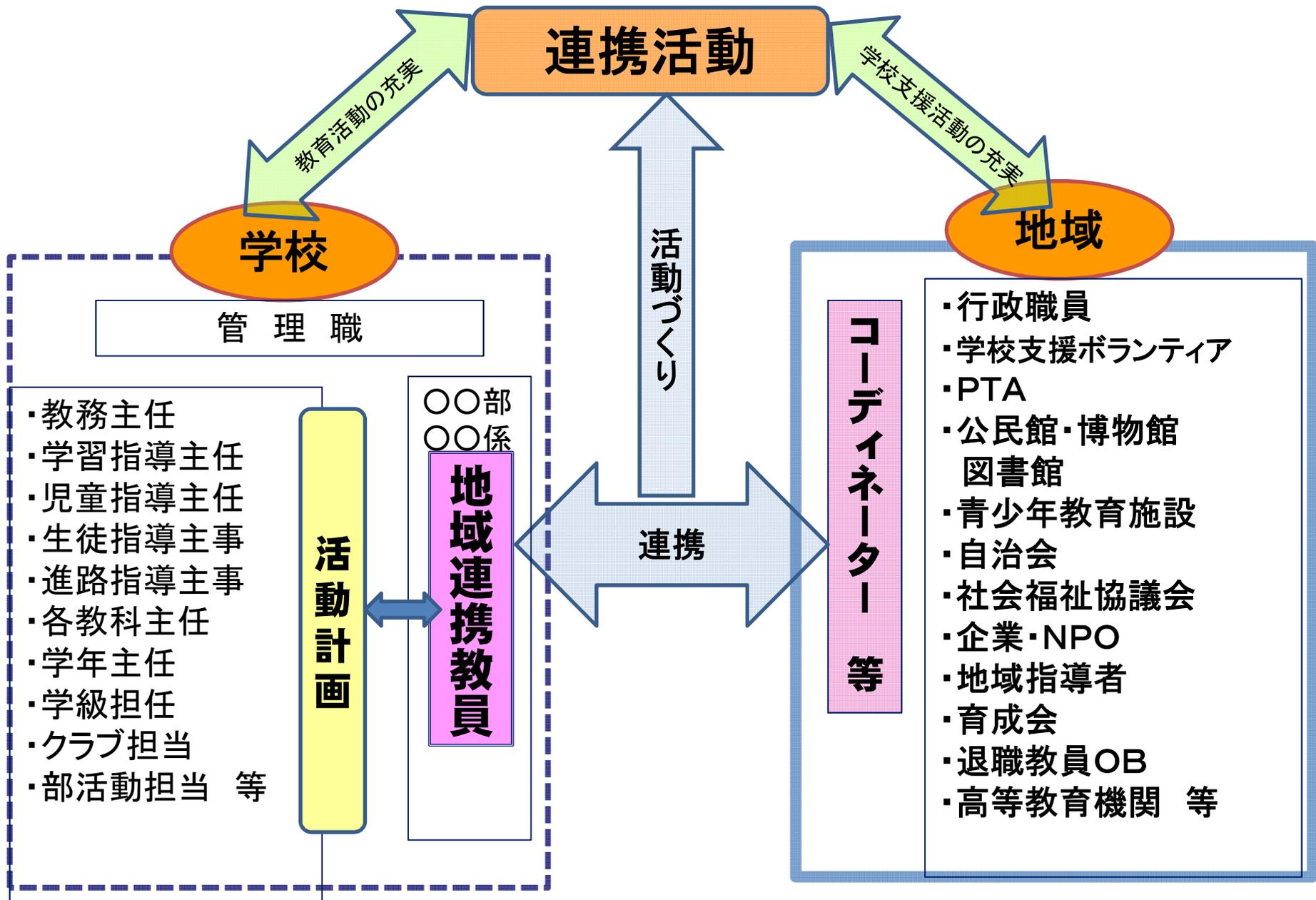
・平成13年度に派遣社会教育主事制度を廃止
派遣社会教育主事を教育事務所(県の出先)
に引き上げ、新たに「**ふれあい学習課**」設置

➡ 子どもたちを地域で育てる機運を醸成
地域のキーマンづくり、組織づくりの推進

★ふれあい学習とは？(県独自の名称)

家庭と地域の教育力の向上のために、学校・家庭・地域が連携・協力し、
子どもの「生きる力」をはぐくみながら
行う、子ども同士、大人同士、子ども
と大人、そして幅広い年代の人々との
交流活動や体験活動、学習活動
のこと





3 地域連携教員設置の目的

★地域資源を活用した
「教育活動の充実」

★地域と連携した取組の
「効果的・効率的な
実施」

★窓口の明確化による
「地域連携の促進」

《求められているもの》

○児童・生徒の「生きる力」を
育む

○地域に根ざした特色ある学校
づくり

学校を核とした
地域づくりに

4 地域連携教員の職務

1 総合調整

- ・地域連携に関する計画の作成及び見直し
- ・地域連携に関する校内研修の企画・運営

2 連絡調整や情報収集・発信

- ・地域連携に関する情報収集・発信
- ・地域連携に関する活動の連絡調整

3 取組の充実

- ・地域連携に関する活動の実践
- ・地域連携に関する活動への支援
- ・計画や活動についての評価

5 地域連携教員活動支援事業整備体制

(1) 地域連携教員活動支援(H27)

- 活動支援のためのガイドブックの作成・配布

「学校と地域を結ぶ地域連携教員のガイドブック(平成27年度版)」

- ・各学校1冊

- 実践事例集(リーフレット)の作成・配布

- ・各学校全教員へ

●地域連携教員研修の実施(H27)

新任地域連携教員研修(悉皆研修)		地区別地域連携教員研修	地域連携教員研修
第1回(5/22)	第2回(10/8)		(2/1)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携教員設置の目的と役割 ・事例発表 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携教員に求められる資質・能力 ・コース別演習 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内での取組状況やネットワークづくり 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果と課題 ・次年度へ向けての方向性 等
<ul style="list-style-type: none"> ・新任地域連携教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格教員でない新任地域連携教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の地域連携教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域連携教員

(2) 地域連携重点モデル事業(H27)

① 目的

地域連携教員を中心とした学校全体での組織的・計画的・継続的な地域連携活動に係る実践的な研究を進め、その成果を検証・普及することにより、地域と連携した特色ある学校づくりについて全県的な推進を図る。

② 研究指定学校数

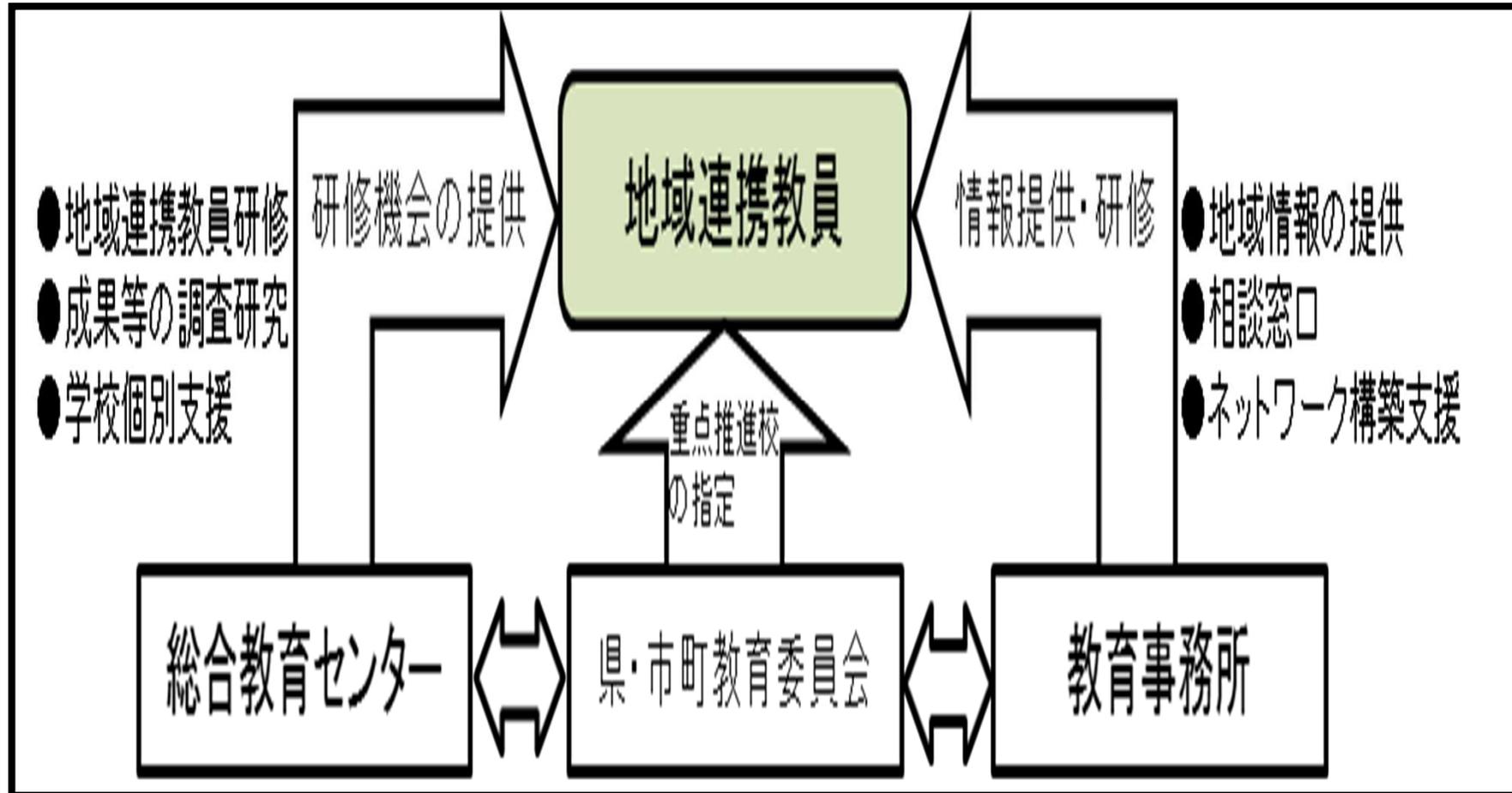
- ・各教育事務所管内2校：計14校(H27:小学校8校、中学校6校)

③ 研究内容

- ・学校と地域の連携に係る推進体制づくり
- ・学校と地域の連携に係る現職教育のあり方
- ・学校と地域との連携に係る教育活動の充実

④ 研究指定学校訪問予定

本事業に係る支援体制



6 地域連携教員活動支援事業の成果

『地域連携が学校経営に与える効果に関する調査研究』報告書より
H27.3：栃木県総合教育センター・宇都宮大学地域連携教育研究センター

※市及び町立小・中学校540校並びに県立学校79校の校長及び教頭（N=1,201）

【教職員】として効果があったと思われること

- ・地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた(61.5%)
- ・授業の内容が充実した(43.0%)
- ・積極的に学校支援ボランティアに依頼する教職員が増えた(41.2%)
- ・家庭（保護者）との連絡をよくとる教職員が増えた(37.3%)
- ・地域の行事に参加したり、地域の様子に関心を示したりする教職員が増えた(34.8%)
- ・学校内だけでは解決できない子どもの諸問題の解決につながった(27.3%)
- ・教職員との（または教職員同士の）意思疎通がうまくいくようになった(14.75%)
- ・程よい緊張感が生まれ、教職員のモラルが向上した(14.3%)
- ・教職員の校務の負担が軽減された(10.3%)
- ・児童生徒に対する教師の言葉遣いがよくなった(2.0%)

【学校全体として】として効果があったと思われること

- ・地域の住民や団体からの協力が得られやすくなった(88.2%)
- ・学校から地域への情報発信が増えた(74.4%)
- ・学校行事に協力的な保護者が増えた(70.9%)
- ・学校の設備・施設が充実した(17.2%)
- ・校内のゴミなどが減って、学校の美化が進んだ(15.5%)
- ・教室(特別教室等)の掲示物が充実した(12.3%)
- ・学校への苦情が減った(10.8%)

【児童生徒】として効果があったと思われること

- ・しっかりと挨拶ができる児童生徒が増えた(69.9%)
- ・地域活動に参加する児童生徒が増えた(56.3%)
- ・授業に意欲的に取り組む児童生徒が増えた(44.2%)
- ・児童生徒の自尊感情・自己肯定感が高まった(33.7%)
- ・児童生徒の職業についての意識が向上した(31.3%)
- ・学校のルールを守る児童生徒が増えた(17.1%)
- ・自分の考えや意見を分かりやすく述べる児童生徒が増えた(16.7%)
- ・乱暴な言葉を使う児童生徒が減った(7.0%)
- ・児童生徒の学力が向上した(4.6%)

【地域社会】として効果があったと思われること

- ・児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に協力的な人が増えた(69.9%)
- ・地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった(66.4%)
- ・地域の安全・安心が確保されるようになった(50.5%)
- ・学校支援ボランティアの人数が増えた(38.8%)
- ・地域づくり・まちづくりに対する機運がたかまった(18.6%)
- ・地域にある団体の活動が活発になった(15.2%)

H26地域連携重点推進モデル事業実施校報告書に見る成果より(抜粋)

【学校にとって】

- ・地域連携教員と地域教育コーディネーターが窓口になることによって、地域住民による学校支援の充実につながった(市貝小)
- ・学校にとって幅広い豊かな教育活動が展開できた(吉田西小)
- ・ホームページや学校だよりを中心に、学校と地域の連携の様子を広く発信することによって、家庭や地域での話題づくりに貢献するとともに、記録の累積につながった(境小)
- ・地域との交流が充実し、地域への要請が容易になった(高久小)
- ・地域連携推進委員会を校務分掌に位置づけ、さらに進路指導の中に地域連携係を置くことによって、組織的、意識的に活動が進められた(茂木中)
- ・全体計画、年間指導計画を作成したことにより、これまでの活動を整理・見直しすることができた(矢場川小・宇田川小)
- ・地域のよさ、力を再確認することができた(矢場川小)
- ・新たなボランティアの受け入れができた(佐野北中)

【教職員にとって】

- ・現職教育等の機会に、学校と地域が連携することの必要性やその方法等を学ぶことによって、全教職員の共通理解のもとに地域の教育資源や人材を積極的に活用し、学習に生かしていこうという意識が高まった(境小)
- ・教員にとって学びの場になることが実感できた(上三川北小)

【教職員にとって】

- ・教職員の地域連携への意識が高まった (轟小・佐野北中)
- ・保護者や地域の方々の専門的な知識や技能を生かして、内容豊かな授業が展開できた。また、個に応じた学習支援のおかげで、児童の学習意欲が喚起された (轟小)
- ・地域連携教員と担当教員が、計画立案から活動実施まで関わることにより、情報の共有化を図ることができた (宇田川小)
- ・多くの人材により、個別指導が充実した (高久小)

【児童生徒にとって】

- ・子どもの地域愛、社会性、コミュニケーション能力が向上した (吉田西小・片岡中)
- ・中学生が地域の中で生きているという実感を持つことができた (片岡中)
- ・中学生との交流活動をとおして、中学生が児童の良きモデルになり得た (藤井小)
- ・「活用する力」を視点を据えた活動を意識して行ったことにより、ボランティアの方へのあいさつや、場に応じた言葉遣いのできる等社会性の向上が見られた (市貝小)
- ・困難なことをやりとげることによって、達成感と人どうしのつながりができた (鹿沼東中)

【地域の方にとって】

- ・地域連携取組が、地域の方にとってもやりがいや生きがいにつながるものであることも実感した (上三川北小)
- ・自分でもボランティアをやってみようかと考えている地域の人が増えた (鹿沼東中)

7 地域連携教員活動支援事業の課題

H26地域連携重点推進モデル事業実施校報告書に見る課題より(抜粋)

- ・さらに円滑に活動を推進していくために協力していただける人材をわかりやすく分類し、校内で引き継いでいく(上三川北小)
- ・教職員のさらなる意識の向上のために、校内研修を工夫する(轟小)
- ・取り組みの評価と教育課程への位置づけを見直したい(吉田西小)
- ・中学生との交流活動の日程を調整したい(藤井小)
- ・図書ボランティアなど日常的な学校支援ボランティアとの連携に取り組みたい(境小)
- ・「活用する力」がどれだけ身に付いているかの検証方法を工夫する(市貝小)
- ・教員自体が、地域のことについての理解を進める(宇田川小)
- ・公民館で行っている事業についての理解を深め、学校と共催できるものを工夫改善していく(矢場川小)
- ・学校が地域に対して貢献していく(高久小)
- ・新たな地域人材を発掘したい(清原中)
- ・学校の取り組みについての情報発信を継続していく必要がある(鹿沼東中)
- ・活動計画を整備したい(茂木中)
- ・ボランティアによる支援事例を広く教員に紹介したい(佐野北中)

～県生涯学習課としての課題～

○地域連携教員の資質の向上

- ・ 地域連携教員研修の充実
- ・ 地域連携教員の活動支援→組織・効率的・効果的な活動へ
(各教育事務所、県総合教育センター、市・町教育委員会とのさらなる連携)
- ・ 実践事例の収集と紹介 (県総合教育センターの調査・研究との連携)

○社会教育主事有資格者の指名率の向上を図る体制の整備

- ・ チームで動く校内体制のあり方と事例の収集

○社会教育主事有資格者の養成

○社会教育主事有資格者の資質の向上 (研修の充実)

○ふれあい学習担当との連携 (社会教育行政の取組の充実)

- ・ 地域教育コーディネーターの配置や活動支援
- ・ 学校支援ボランティアとの連携・協力体制や活動支援
- ・ 社会教育関係者、団体への事業の紹介、周知 等

○評価方法のあり方検討

- ・ 地域連携教員を対象とした調査予定 (H27, 12)

○加配措置の検討

8 最後に

